

能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会（第3回） 議事要旨

日時：令和7年5月12日（月）10:00～11:30

場所：中央合同庁舎3号館2階A会議室（Web会議併用）

1. 議事

(1) 能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策のあり方 提言（案）について

【全般】

- 「気候変動による降雨量の増大」とあるが、使用しているグラフや複合災害の発生頻度が高まることが懸念されるという背景設定から「気候変動による大雨頻度の増加」とするべきではないか。
- 「後発の災害の発生」とあるが、後発災害が発生すること前提のようにみえるため、「後発の大雨や地震等の発生」など、自然現象と災害を区別して記載するよう表現を工夫すべきではないか。
- 「河道閉塞」と「河道埋塞」という用語が混在しているが、使い分けを明確にすべきではないか。
- 提言の語尾は「重要である」ではなく「～すべきである」に統一すべきではないか。

① 提言（案）の主な取組

【全般】

- 資料3-2は、図表を多用して提言（案）の内容をわかりやすくまとめているため、提言の参考資料にするなど、容易に参照できるような活用方法を検討いただきたい。

【複合災害による被害の防止、軽減の考え方】

- 「複合災害による被害の防止・軽減の取組（事前に準備する取組）」が時間軸に沿っておらず、先発災害発生前に行う取組なのか、後に行う取組なのか不明瞭であるため、わかりやすくすべきではないか。また、P4～P5の「事前の備え」の項目とも可能な限り対応させた方が理解しやすいのではないか。（P2）
- 「リスクの大きさの変化イメージ」のグラフはわかりやすいが、後発災害に備えて被害の防止・軽減を図る取組によりリスクを低減することを踏まえると、先発災害後のリスクは直線的に変化するのではなく、施策に取り組まれた各時点で凹むような形になるのではないのか。

【複合災害に備える対応タイムライン】

- タイトルに示されている被災シナリオが能登半島での取組事例を踏まえた例示であることを明確にすべきではないか。
- P5に「職員が直ちに被災現場に到達できない場合にエリア全体のリスクを把握するためのリモートセンシング技術の活用」という記載があるが、P4に記載されていない。意図的なものかもしれないが、改善すべき部分はあると思われるので、記載するべきではないか。

【あらゆる手段を活用した状況把握・意思決定の迅速化】

- 「他機関の映像等の活用」について、災害情報マップで発信している情報には、放送情報に加えて放送のために収集した多様な情報も含まれているのではないかと。表現の正確性を確認すべき。また、南海トラフ地震等の広域災害時には網羅的な情報になるまで時間がかかると想定されるといった趣旨の文言を追記すべきではないか。

【土砂・流木による被害が発生しやすい箇所を抽出する】

- P10「土砂・流木による被害が発生しやすい箇所の抽出」がハード対策の必要性が高い箇所を抽出するための対応、P12「住まい方の工夫、土地利用の見直しや避難に資する情報の提供を充実する」がハザードマップ等での情報提示を目指した対応であると明確に区別されるようになったのはよい。

【住まい方の工夫、土地利用の見直しや避難に資する情報の提供を充実する】

- 現状では、土砂災害警戒区域よりも上流側の溪流沿いや土砂生産域は、ハザードマップ上で表示されないため、一般の方に安全な地域と誤認されかねない状況になっている。そういった地域にどのような情報を出していくかは今後の課題ではあるが、P12の土砂、流木の影響を見込んだハザードマップについても、どのように情報を示していくのか、より具体的な検討が進んだ段階で改めて議論・検討すべきではないか。
- 研究開発について、被害範囲の推定結果と実現象が同じとは限らないため、住民避難の観点から考えると、ハザードマップ等の避難に資する情報は、不確定要素を勘案しつつも推定の精度と分けて、広めに出しておくことや念のための避難を呼びかけるようなことも考えるべきではないか。(P12～P13)
- 能登半島での大雨による被災地域は、中小河川での洪水でハザードマップ未掲載箇所が多かったことを踏まえ、土砂、流木の影響を見込んだハザードマップやリスク情報空白域解消のための研究開発を進めることは重要であり、是非推進していただきたい。

【リスク情報の空白域の解消に向けた面的な水害リスク情報の提供を充実する】

- 地形分類図の有効性について実務面で示していただけることはありがたいが、分解能の高い地形分類図はまだ全国的に整備されていない。また整備されている地域も、分解能が高い情報が表示されない空白域も存在している。このように地形分類図の整備が完了していない状況を踏まえると、整備済との印象を与える「活用」という文言ではなく、「整備・活用」という文言を用いるべきではないか。(P13)

② 提言（案）

【1. はじめに】

- 複合災害は、先発災害と後発災害に因果関係のある場合と、偶発的に異なる災害が発生する場合があるが、これらの記述が混在しているため、区別して記述すべきではないか。(P1～P3)

- 先発災害の影響が残っている中で後発災害の被害が大きくなることに対する備えの部分と、偶発的に複合災害となった場合に対して強くしておくべき部分の 2 本柱で 2 章以降は整理されているため、冒頭からそれを意識して書き分けるべきではないか。
- 能登半島での地震・大雨による被害を、現象としての被害拡大と社会的な影響による被害拡大という側面も考慮して、地震がなければ発生しなかった事象と地震の有無に関わらず発生したであろう事象を区別して記述すべきではないか。

【 2. 令和 6 年の能登半島での地震・大雨を踏まえて対応すべき課題】

- 被害の特徴について、地形分類図などによって空白域のリスク情報の整備に繋げていくため、人的被害のうち水関連の多くが浸水想定区域外だった事実を記述すべきではないか。洪水による人的被害は全て浸水想定区域の外であったものの、全て地形的に洪水の可能性が高い低地であったと分析しているため、その特色も含めて具体的な数字を挙げて追記すべきではないか。(P3)

【 3. 速やかに検討に着手し、早期に実現を図るべき対策】

- 研究開発に関する内容が提言内に分散されているため、技術開発や研究開発が必要な項目をまとめて記載すると、大学や民間等の研究機関の技術開発と研究開発が促進されるのではないか。
- ①の 1 ポツ目には、提言に記載されている対策を如何にして実現するのか、明確かつ具体的に記述すべきではないか。例えば、一定規模の降雨や地震で自動的に調査開始する、といった対応の効率化や運用のルール化にも言及することで、4 ポツ目の取組も具体化されるのではないか。(P9)
- 体制の強化だけではうまくいかない部分もあると思われるため、体制強化から更に踏み込んだ検討として、手法の確立だけでなく、運用のルール化を検討することも重要ではないか。(P9)
- 研修や人材育成について、複合災害への対応においても東日本大震災後の教訓（備えていたことしか、役には立たなかった。備えていただけでは、十分ではなかった。）は非常に重要な視点になるので、提言のどこかに記載した方が良いのではないか。(P9)
- ②1 ポツ目「住民の避難体制の確保」、3 ポツ目「避難に関する都道府県や市区町村への助言」はいずれも避難に関する記述であるが、それぞれの取組の主体が明確になっていないのではないか。P11 の⑤の支援とも関係してくるが、取組の主体を明確にすることで、国が自治体に対してどの取組をどのように支援するのが分かりやすくなるのではないか。(P10)
- ⑥に「ワンコインセンサー」の取組を追記すべきではないか。(P13)
- 対応の目標やフォローアップについても言及すべきではないか。